

第4章

計画の内容

第4章 計画の内容

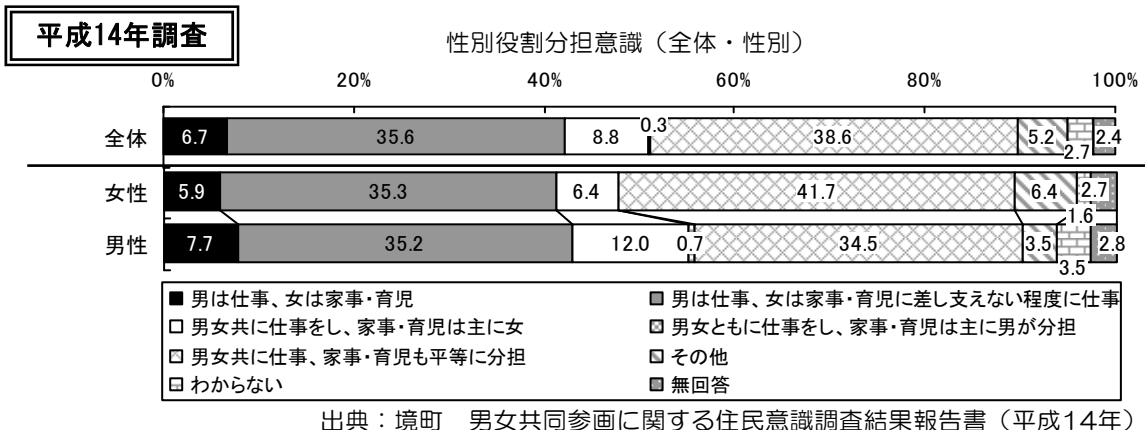
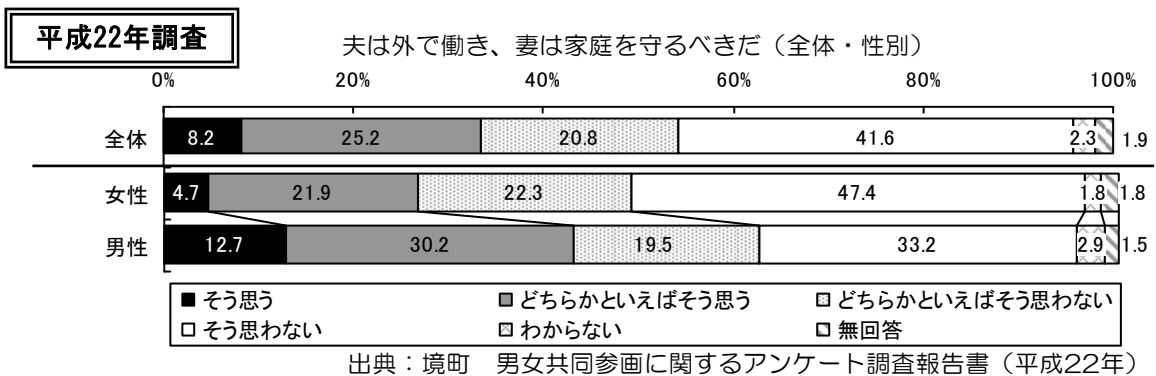
基本目標 1 男女共同参画への意識づくり

施策の方針 1 男女共同参画の推進

平成22年に実施した「男女共同参画に関するアンケート調査（以下、平成22年調査）」では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせると、全体で33.4%となっています。

平成14年に実施した「男女共同参画に関する住民意識調査（以下、平成14年調査）」をみると、「性別役割分担意識」のうち「男は仕事、女は家事・育児」「男は仕事、女は家事・育児に差し支えない程度に仕事」という回答をあわせると全体では42.3%となっています。女性が仕事よりも家庭を優先するべきだという考え方が、時代とともに変化していることがうかがえます。

「男はこうあるべき、女はこうあるべき」という性別による固定的な役割意識に気づき、男女の性別にとらわれず、仕事、家庭生活、地域活動等において自分らしく生きていくために、日常生活のあらゆる場面において男女共同参画に関する意識を高めることが求められます。男女共同参画社会の実現に向けた第一歩として、社会の様々な分野に対して啓発活動を行い、教育や学習を推進していきます。



施策の方向①	男女共同参画に関する啓発活動の充実
主要な事業	
男女共同参画に関する情報提供や講座の開催を通じて、町民への男女共同参画の意識を深めます。	

施策の方向②	男女共同参画をめざす教育・学習の推進
主要な事業	
児童や生徒、保護者、教職員に対して男女共同参画に関する教育・学習機会を提供し、家庭や学校教育からの男女共同参画意識の浸透を図ります。	

施策の方針2 人権を尊重する意識づくり

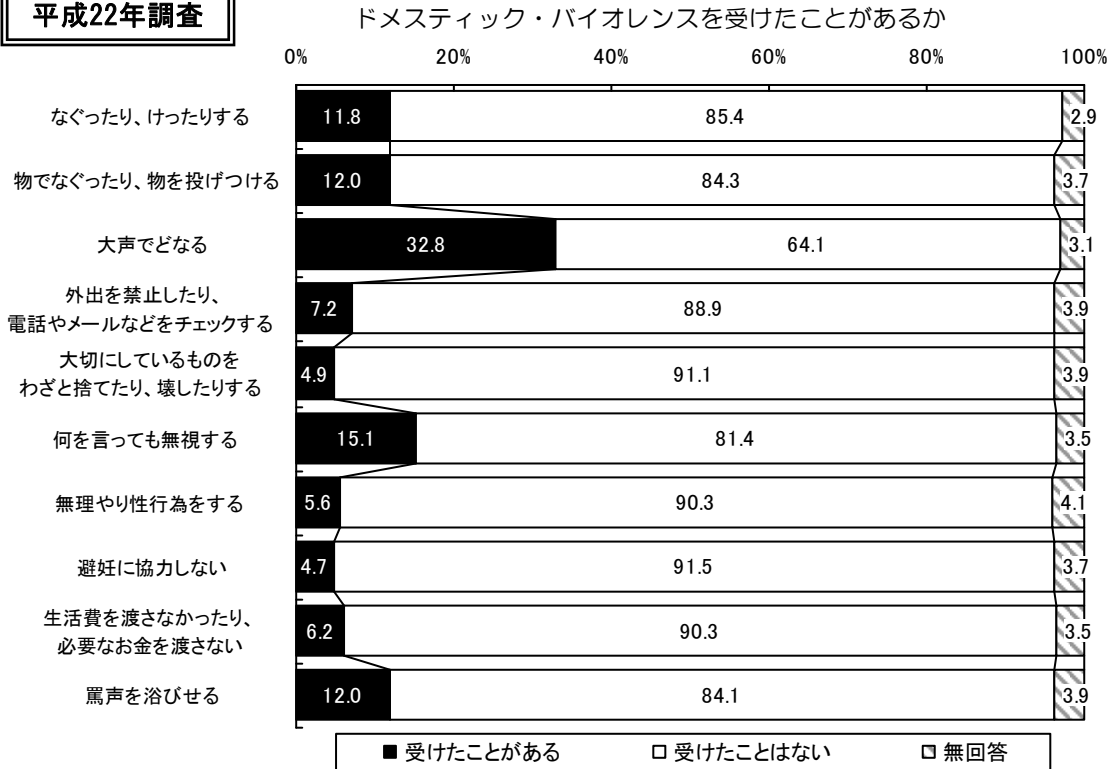
平成22年調査では、配偶者や交際相手からのドメスティック・バイオレンス（DV）※について、3割以上が「大声でどなる」、1割以上が「何を言っても無視をする」「物でなぐったり、物を投げつける」「罵声を浴びせる」「なぐったり、けったりする」という行為を受けたことがあると回答しています。また、平成14年調査と比較すると、「なぐったり、けったりする」の身体的暴力を受けた経験は7.7ポイント、「外出を禁止したり、電話やメールなどをチェックする」の交友関係監視は1.4ポイント、それぞれ増加しています。

ドメスティック・バイオレンス（DV）や、児童虐待、高齢者虐待等の暴力、セクシュアル・ハラスメント等は、決して許されない行為であり、個人としての尊厳を傷つけるばかりではなく、男女共同参画社会の実現を妨げるものです。これまでは、個人、家庭、職場の問題だとみなされ見過ごされており、被害者への支援も十分であったとはいえません。

そのため、人権を尊重し、暴力行為について認識から始まり、暴力の根絶に向けた啓発活動や、被害者への支援体制の整備に取り組みます。

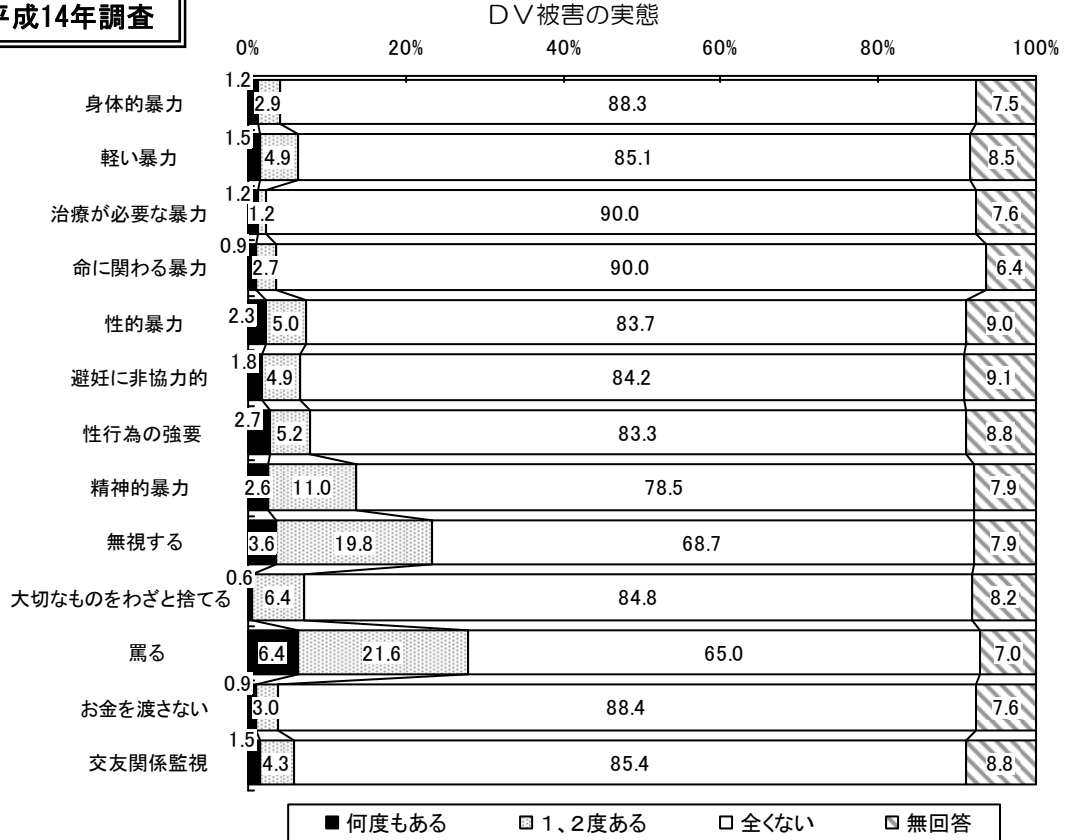
※ ドメスティック・バイオレンス（DV）：配偶者からの生命又は身体に危害を及ぼす暴力、またはこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいいます。「殴る」「蹴る」といった身体への暴力だけでなく、「人格を否定するような暴言を吐く」、「無視する」等の精神的暴力や、「生活費を渡さない」等の経済的暴力、「性的行為を強要する」、「避妊に協力しない」等の性的暴力も含まれます。

平成22年調査



出典：境町 男女共同参画に関するアンケート調査報告書（平成22年）

平成14年調査



出典：境町 男女共同参画に関する住民意識調査結果報告書（平成14年）

施策の方向①	あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発の推進
主要な事業	
ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメント等について、広報紙等を活用した意識啓発を実施しながら、関係機関や関係各課とも連携し、暴力の根絶に向けた取組をすすめます。	

施策の方向②	被害者の安全確保と相談支援体制の整備・強化
主要な事業	
DV相談、こころの健康相談、心配ごと相談等の相談体制を強化し、関係機関との連携を図ります。また、被害者を支援する環境の整備をすすめます。	

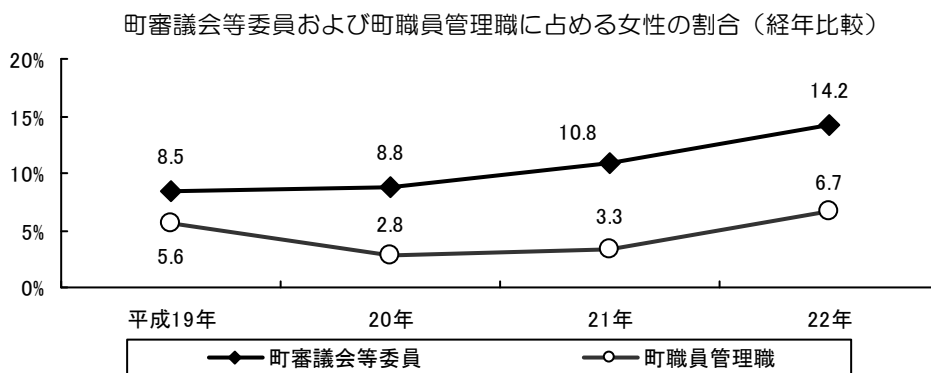


基本目標 2 あらゆる分野への男女共同参画の推進

施策の方針 1 政策・方針決定過程への女性の積極的な登用

内閣府の「第3次男女共同参画基本計画」では、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」という目標を掲げています。平成22年4月1日現在、町審議会等委員に占める女性の割合が14.2%、町職員管理職に占める女性の割合が6.7%となっています。平成19年から、町審議会等委員は5.7ポイント、町職員管理職は1.1ポイント増加していますが、いずれも「第3次男女共同参画基本計画」の目標に掲げられている30%には達していません。

男女共同参画社会を実現するためには、政策・方針決定過程の場に男女が対等に参画することが重要です。町が行う様々な施策や方針を決定する過程に、男女の意見をバランスよく反映し、女性の積極的な登用を行っていきます。また、男女共同参画についての庁内職員の意識改革を行い、女性にとって参画しやすい環境づくりを行います。



出典：境町 審議会、委員会における女性委員割合調査（各年4月1日現在）

施策の方向①

審議会等への男女のバランスのとれた登用

主要な事業

政策や方針決定過程に男女両方の意見が反映されるよう、男女が平等に参画できる条件や環境を整備し、男女の参画をすすめます。

施策の方向②

男女共同参画についての職員の意識改革の推進

主要な事業

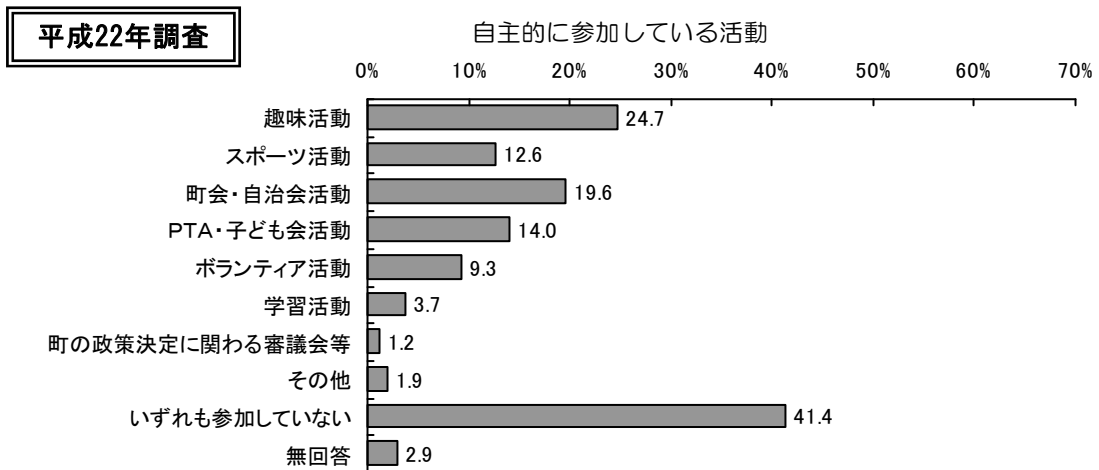
男女共同参画や人権に関する研修を開催し、職員の男女共同参画への理解をすすめます。また、採用や職域の拡大にあたり男女平等の推進を図ります。

施策の方針 2 地域・国際社会への男女共同参画の推進

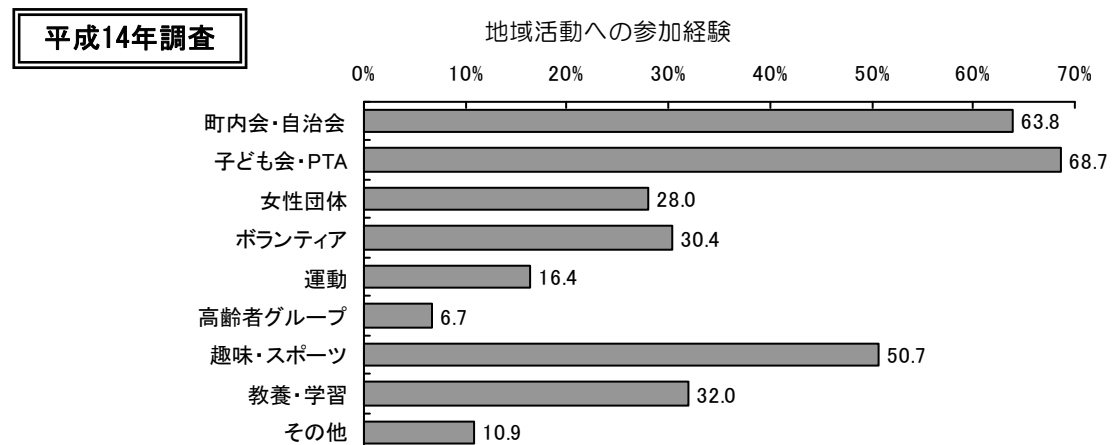
地域活動について、平成22年調査の「自主的に参加している活動」と平成14年調査の「地域活動への参加経験」を比較すると、「趣味活動」および「スポーツ活動」（平成14年調査では「趣味・スポーツ」）、「町内会・自治会活動（平成14年調査では「町内会・自治会）」、「PTA・子ども会活動（平成14年調査では「子ども会・PTA）」への参加が多くなっていますが、その割合はいずれも平成22年調査では低下しています。また、平成22年調査では、「いずれも参加していない」と回答した割合が4割を超えており、地域活動への参加に消極的な傾向がより強くなっていることがうかがえます。

男女がともに自分らしい生活をおくる活動のひとつとして、地域の様々な分野の活動についての情報提供を充実し、広報の見直し等を行うことで、地域活動への積極的な参加を促進します。

また、国際理解をすすめることで、国籍や民族を問わず、あらゆる人が自分らしさを発揮できるような支援を行います。



出典：境町 男女共同参画に関するアンケート調査報告書（平成22年）



* 「役員経験有」「参加したことがある」と回答した合計

出典：境町 男女共同参画に関する住民意識調査結果報告書（平成14年）

施策の方向①	地域活動への男女共同参画の促進
主要な事業	
<p>地域活動参加への促しや参加している男女への支援を通じ、男女共同参画を推進する人材の育成等を行い、地域組織への男女共同参画の視点の醸成を図ります。</p>	

施策の方向②	国際理解への貢献を視野に入れた交流の推進
主要な事業	
<p>国際交流推進事業や外国語指導助手活用事業等を通じ、国際交流を深めることで、国際的視野に立った男女共同参画の理解をめざします。</p>	



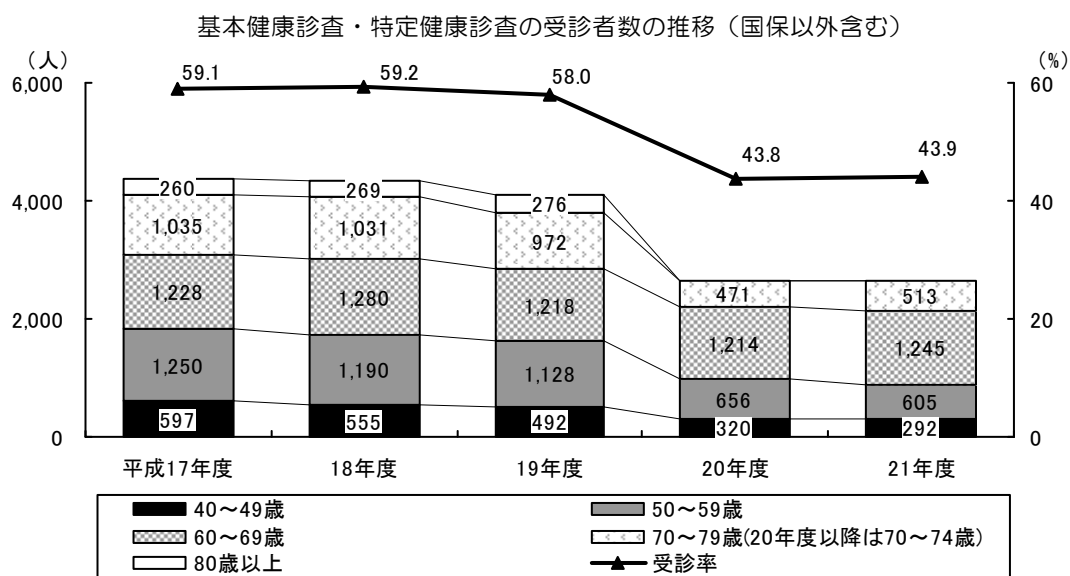
基本目標 3 健康で生き生きと働くことのできる社会づくり

施策の方針 1 健康づくりへの支援

40歳以上を対象とした特定健康診査^{*}（平成19年度までは基本健康診査）の受診者数の推移をみると、平成18年をピークに受診率は減少しており、特に40～49歳、50～59歳の受診者数の減少が目立っています。

生涯を通じて健康な生活をおくることは、すべての人々の願いであり、心身ともに健康で暮らせるようにすることが重要です。また、男女が互いの違いを知り、理解し、尊重することは、男女共同参画をすすめるために欠かすことはできません。特に女性は、妊娠・出産や乳がんや子宮がん等の女性特有の疾病をはじめ、男性とは異なる問題に直面します。男女がお互いを理解するためにも、身体の構造や仕組み等を知ることが大切です。

そのため、自分や他人の身体を大切にできるように、性や人間尊重の心を育む教育を行います。また、健康診査等を通じて、町民の健康づくりの推進を図ります。



^{*}平成20年度から特定健康診査に移行。また、対象者は40～74歳までに変更となっている。

出典：保健衛生事業等

^{*} 特定健康診査：メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診で、実施年度において、40～74歳となる医療保険の加入者（毎年度4月1日現在で加入している人）が対象となります。

施策の方向①	男女が互いの性を尊重する意識の啓発
主要な事業	
一人ひとりを大切にする教育や学習の機会を通じ、性に関する正しい知識を持ち、互いを尊重することのできる意識の啓発をすすめます。	

施策の方向②	心身の健康づくり
主要な事業	
各種健康診査やがん検診、保健師や栄養士等が対応する健康相談等を通じて、心身両面からの健康づくり・健康維持を図ります。	

施策の方針2 男女がともに働きやすい環境づくり

平成22年調査では、男女がともに仕事を持ちながら、家庭生活や地域・個人の生活をするために必要なことについて尋ねています。保育施設や学童保育の充実、男性の家事・子育てへの参加、育児休暇・介護休暇等の休暇制度の充実を挙げる回答が多く、男女で家庭生活での役割分担をしながら、生活状況に合わせて様々な制度やサービスを利用できることが望ましいと考えられています。

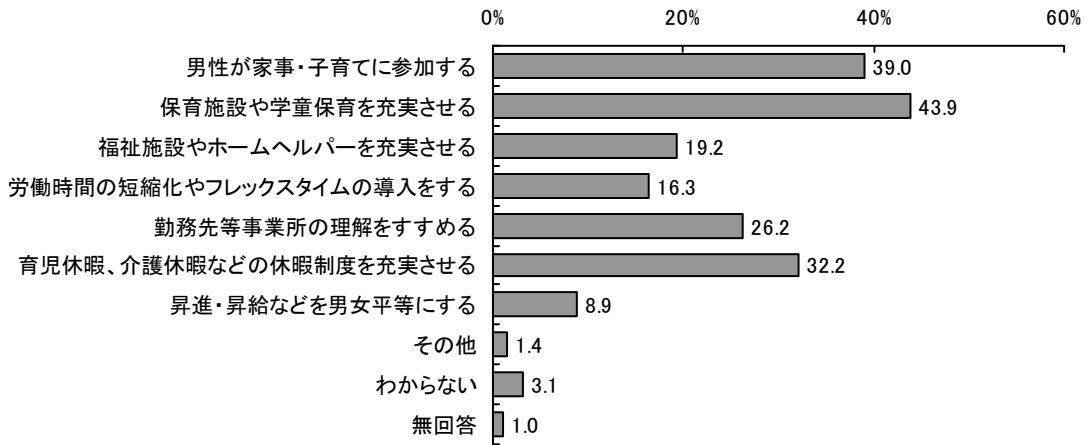
また、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」について、全体の約半数が全てを大切にすることが理想と考えていますが、実際の生活では「仕事」と「家庭生活」に重きをおくことが多くなり、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」全てのバランスをとりながら生活することが難しくなっている様子がうかがえます。

性別に偏りのない雇用の機会や待遇が確保され、就労の場で男女がともに能力を十分に発揮することができるとともに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が実現できる環境づくりをめざします。あわせて、女性の就労を支援し、再就職やチャレンジの取り組みもすすめていきます。

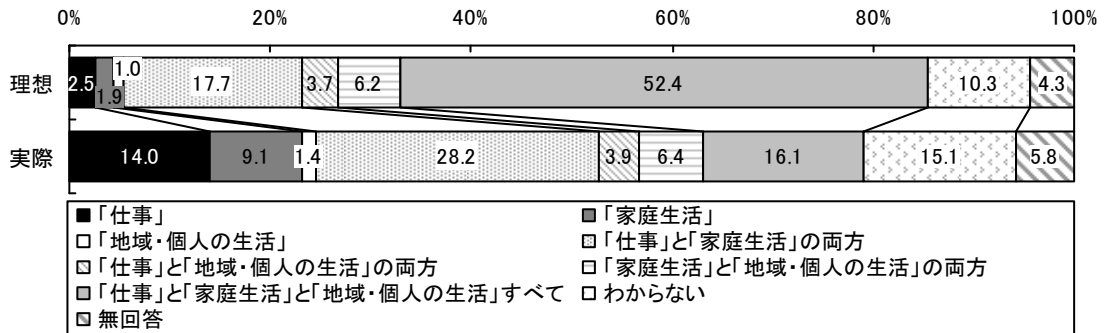


平成22年調査

就業しながら家事・子育て、介護、地域活動をするために必要なこと



「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の状況



出典：境町 男女共同参画に関するアンケート調査報告書（平成22年）

施策の方向①

男女の均等な雇用機会と待遇の確保の促進

主要な事業

性別に偏らない雇用への支援、労働時間や休日の適正化、育児・介護休暇等の適正な取得に向けた支援を行います。

施策の方向②

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）実現のための支援

主要な事業

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の理解と普及を図り、一人ひとりが仕事と生活の調和がとれるよう、情報提供や啓発活動等の支援を行います。

施策の方向③

女性の職業能力を発揮させるための支援

主要な事業

女性のための就労・起業支援、農業・商工自営業等への女性の経営参画の促進等をすすめる、女性の再就職やチャレンジを支援します。

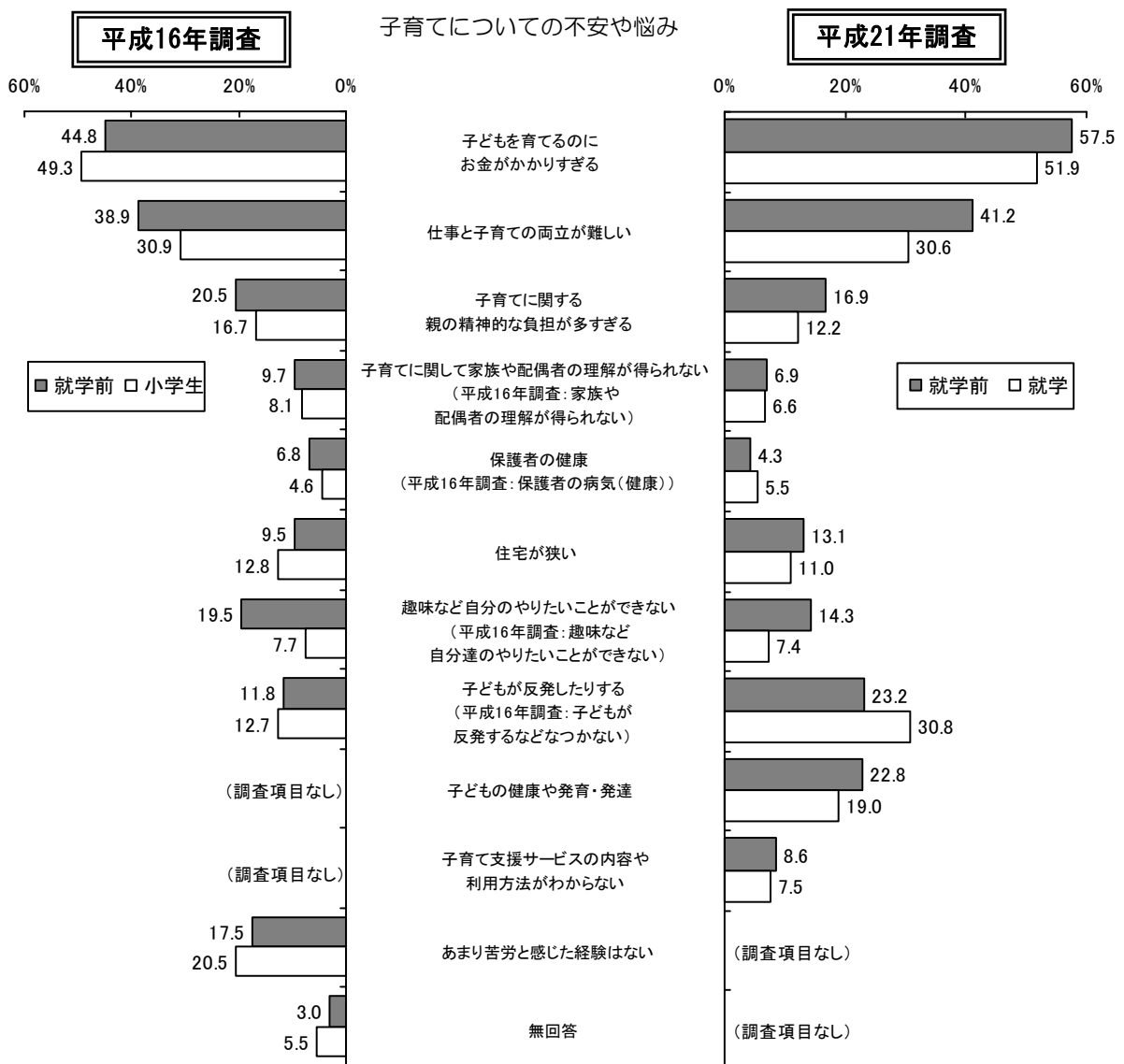
基本目標4 安心して暮らせる環境づくり

施策の方針1 男女で取り組む子育て環境づくり

次世代育成支援に関する調査で、子育てについての不安や悩みを尋ねると、経済的な負担、仕事と子育ての両立の難しさ、子どもの健康や発育、子どもの反発等が挙げられています。

次世代を担う子どもを産み育てたいと望む人の不安を軽減し、いつでも安心して子育てができる環境の整備が求められています。また、子育てには男女がともに関わり、お互いに助け合いながら取り組んでいくことが大切です。

保育・子育て支援サービスの充実や、ひとり親家庭への支援等を通じて、子育てに十分に取り組むことができる環境の整備をすすめていきます。



出典：境町 次世代育成支援に関する実態調査（平成16年）
境町 次世代育成支援に関するニーズ調査（平成21年）

施策の方向①	安心して子育てのできる地域環境の整備
主要な事業	
保育・子育て支援サービスの充実を図り、また、他の親子との交流等を通じて、地域における子育て環境の整備を行います。	

施策の方向②	ひとり親家庭に対する支援の充実
主要な事業	
ひとり親家庭の経済的な支援を行うとともに、相談体制や児童クラブの受け入れの拡充を図ります。	

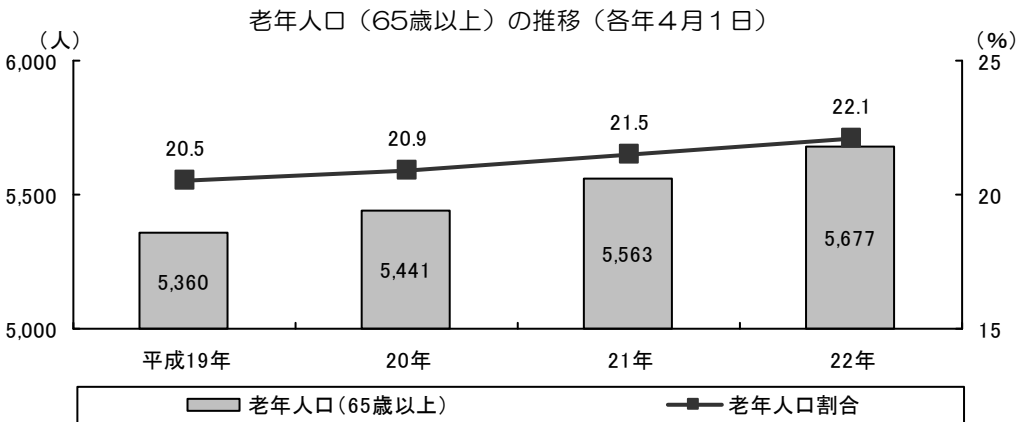
施策の方針2 誰もが安心して暮らせる環境の整備

町の65歳以上の高齢者数は年々増加し、平成22年4月1日現在で5,677人となっており、人口に占める割合も20%を超えています。また、要支援・要介護認定者数も、平成19年の664名から平成22年の727名へと、増加しています。今後も引き続き、高齢者人口の増加が予想されます。

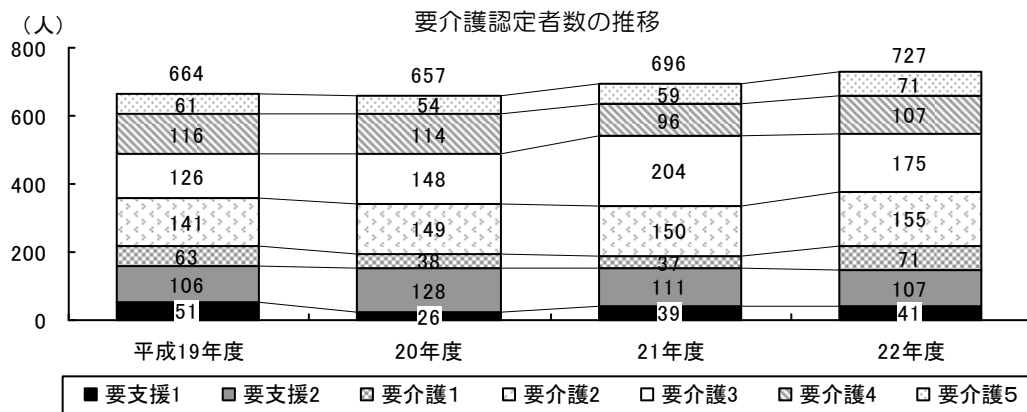
また、高齢者介護に関する考え方について、平成22年調査と平成14年調査を比較すると、家族や親族が在宅で行う考え方が減少し、家族で介護をしながら福祉サービスを利用するという考え方が増加しています。

高齢者をはじめ、障がい者等の社会的・福祉的な支援を必要とする人が、人としての尊厳が守られ、生き生きといつまでも自分らしく安心して暮らせることができるような支援が求められます。

高齢者や障がい者の地域活動や福祉サービスの充実をはじめ、介護者に対する支援等、様々な面での支援をすすめていきます。

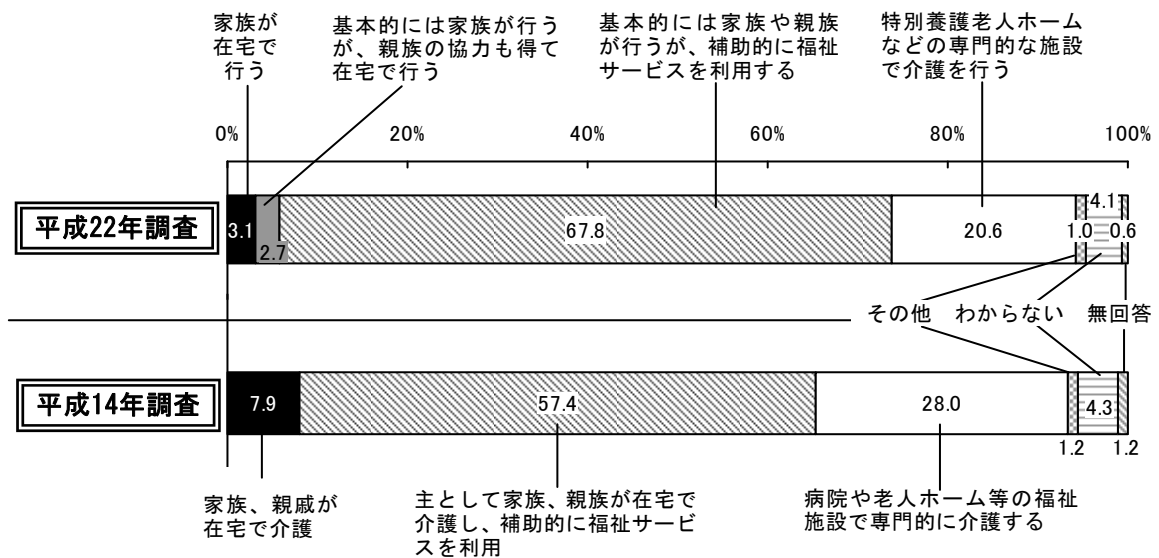


出典：茨城県 常住人口調査 町の年齢別人口



出典：介護保険事業報告書

高齢者介護に対する考え方



出典：境町 男女共同参画に関するアンケート調査報告書（平成22年）
 境町 男女共同参画に関する住民意識調査報告書（平成14年）

施策の方向①	高齢者・障がい者への支援と社会参加の促進
主要な事業	
高齢者の地域活動やサークル活動等の支援を行います。また、自立した生活を送ることができるよう、福祉タクシーや配食サービス、介護サービス等の充実を図ります。	

施策の方向②	介護者への支援
主要な事業	
介護者を孤立させない環境を促進し、ヘルパーの派遣や介護慰労金支給等、様々な面での支援を行います。	

基本目標 5 男女共同参画の推進体制づくり

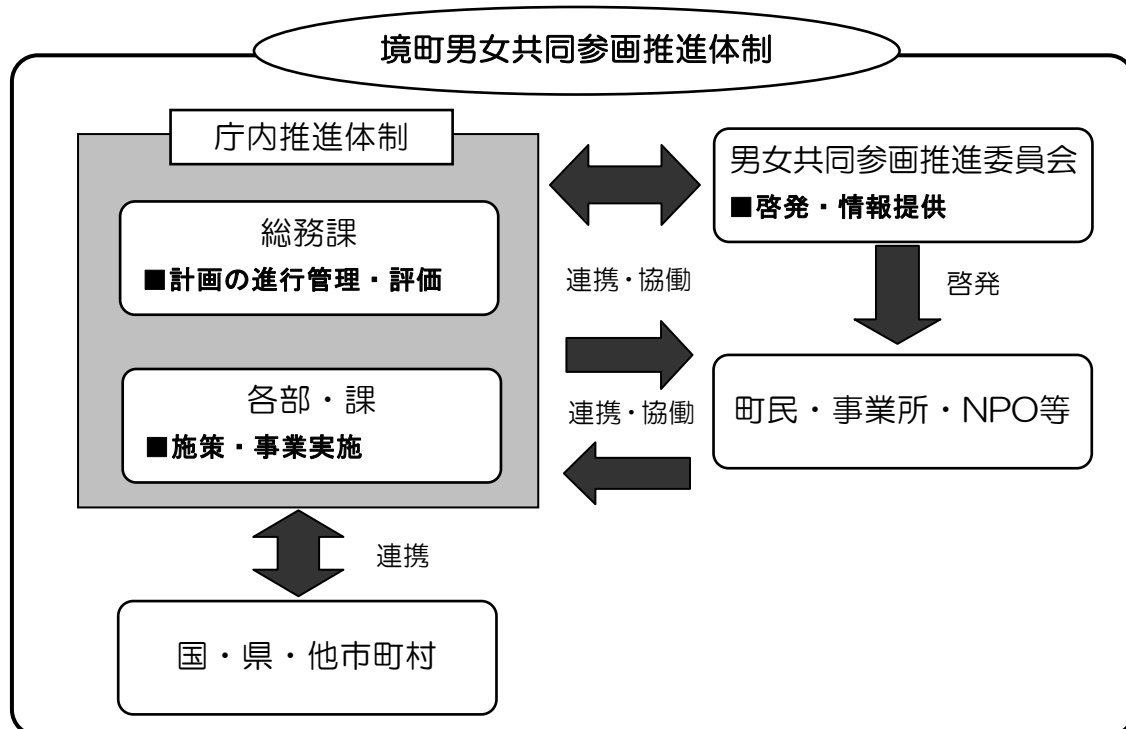
施策の方針 1 男女共同参画の総合的推進

男女共同参画社会を推進していくためには、庁内の各部・課との緊密な連携体制を充実させることが必要です。計画の進行管理に総務課と男女共同参画推進委員会がともに関わることで、町の現状に合わせた事業、および推進すべき事業を実施していきます。

広域で行う施策については、国・県・他市町村との連携をとりながらすすめます。また、町民、事業所、NPO等とも連携・協働しながら、施策の推進を図ります。

施策の方向①	庁内推進体制の充実・強化
主要な事業	
総務課及び男女共同参画推進委員会の機能強化等を図り、庁内推進体制を充実させ、男女共同参画社会実現に向け、計画を着実にすすめます。	

施策の方向②	国・県・他市町村、事業所、NPO等との連携強化
主要な事業	
国・県・他市町村との連携を強化し、情報収集や情報交流を促進します。また、事業所やNPO等との連携を強化し、男女共同参画の取組を効果的にすすめます。	



評価指標

男女共同参画の実現に向け、施策を総合的に推進するための指標を、基本目標ごとに設定します。

基本目標	項目	現状値 (平成22年度)	目標値 (平成27年度)
1 男女共同参画への意識づくり	夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ (参照：19ページ)	33.4% (そう思う+どちらかといえばそう思う)	30.0%
	「大事な決め事は男性」という考え方がある (参照：35ページ)	79.0% (当てはまる+やや当てはまる)	75.0%
	ドメスティック・バイオレンスの被害経験 (参照：21ページ)	38.4% ^(注1) (受けたことがある)	根絶をめざす
2 男女あらゆる分野への参画の推進	審議会等における女性委員の割合 (参照：23ページ)	14.2%	30.0%
	自主的に参加している活動 (参照：24ページ)	55.7% ^(注2) (いずれかに参加)	60.0%
	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) ^(注3) の実際の優先度 (参照：28ページ)	16.1% (「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」すべて)	20.0%

(注1) 「なぐったり、けったりする」から「罵声を浴びせる」までの各項目で「受けたことがある」と回答した人数を合算し、「被害経験」として再計算したものです。

(注2) 「趣味活動」から「その他」までの各項目の人数を合算し、「いずれかに参加」として再計算したものです。

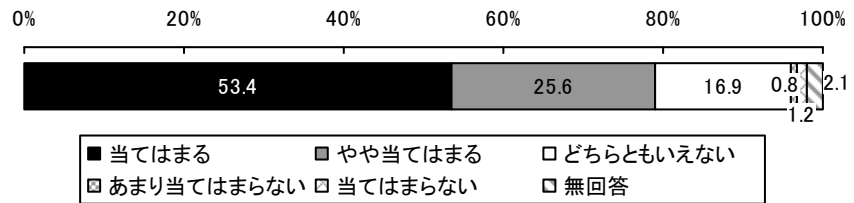
(注3) 語句の解説については、3ページの脚注を参照してください。

基本 目標	項目	現状値 (平成22年度)	目標値 (平成27年度)
3 健康で生き生きと働くこと の出来る社会づくり	特定健康診査受診率 ^(注1) (参照：26ページ)	43.9% (平成21年度)	45.0%
	乳がん検診、子宮がん検診受診率	乳がん検診 27.5% 子宮がん検診 24.6% (いずれも平成21年度)	30.0%
4 安心して暮らせる 環境づくり	仕事と子育ての両立が難しい (次世代育成支援に関するニーズ調査) (参照：29ページ)	41.2% (就学前) (平成21年)	35.0%
	男性が育児・介護休暇を取得することについて (参照：35ページ)	20.6% (機会があれば自分で 取得したい、または 取得を勧めたい)	25.0%
5 男女共同参画の 推進体制づくり	「さかい男女共同参画プラン」の認知度 (参照：35ページ)	2.3% (内容まで知っている)	10.0%

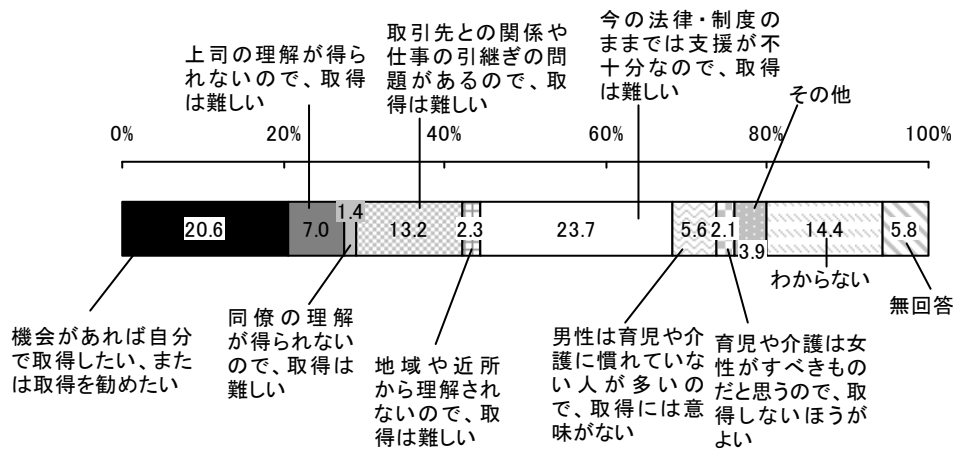
(注1) 語句の解説については、26ページの脚注を参照してください。

評価指標となるデータ

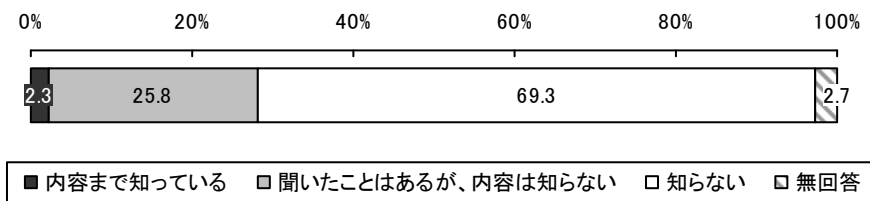
「大事な決め事は男性」という考え方がある



男性が育児・介護休暇を取得することについて



「さかい男女共同参画プラン」の認知度



出典：境町 男女共同参画に関するアンケート調査報告書（平成22年）